⑤本庁の建物以外の施設にある教育委員会、水道課、福祉保健課及び人権推進課は、現行どおりの位置とする。

◇職員数の現状と見直し

各地方自治体は「今後の行政改革の方針」（平成16年12月閣議決定）において、平成17年4月1日から平成22年4月1日までの5カ年間において4・6％を上回る職員の総定員の純減を求められています。

本町では、町財政が厳しさを増す中、経常的経費を抑制するためにはさらなる人員の削減をする必要があることを考慮し、次のように職員数の目標値を設定しています。

【職員数の目標値】本町では、平成17年4月1日現在の職員数266人を5年間で22人（8・3％）削減し、平成22年4月1日の職員数を244人とすることを目標としています。

今年度は、さらに一層の職員の削減を図るため、退職勧奨を実施していますが、行政組織・機構の見直しと合わせ職員数の目標値を修正していく予定です。

職員数の状況　（各年4月1日現在）

部門	区分	H16	H17	H18	H19	H20
一般行政	職員数　A	211	192	183	177	見込
	対前年増員数	△3	△19	△9	△6	
教育	職員数　D	46	43	44	42	
	対前年増員数	△1	△3	1	△2	
公営企業等	職員数　E	40	31	31	32	
	対前年増員数	2	△9	0	1	
合計	職員数A＋D＋E	297	266	258	251	240
	対前年増員数	△2	△31	△8	△7	△11

＊平成16年度の数値は、合併前の3町の数値の合計です

■投票所の見直し（下表参照）

期日前投票制度の創設、投票時間の延長など投票環境の改善が図られる中、旧町から引継いだ投票区を適正規模で効率的なかたちに再編し、町全体の均衡や公平性を確保するよう見直しをします。具体的には現在49ある投票所を、中山地区6、名和地区6、大山地区7、合計19の投票所とする提案です。

新投票区（案）

投票区名	投票所を設ける場所	部落名
中山第1投票区	上中山保育所	羽田井・萩原・束積・八重・樋口・石井垣・報国
中山第2投票区	中山ふれあいセンター	金屋・阿弥陀山・山陸団地・下田中1区・下田中2区・中林・浜ノ上団地・植松・北御崎・南御崎
中山第3投票区	役場中山支所	潮音寺・栄田・田中・中山口・下甲・赤坂・ナスパルタウン
中山第4投票区	中山公民館	西住吉・住吉・中池谷・退休寺・塩津・中尾・下市駅前・さざんか台団地・曲松・春日・因ノ庄
中山第5投票区	逢坂保育所	殿河内・上市・岡・下市・松河原・長野・高橋・庄田・林之峯
中山第6投票区	二本松集会所	大中尾・二本松

新投票区（案）

投票区名	投票所を設ける場所	部落名
名和第1投票区	旧名和小学校東校舎	上前谷・下前谷・上木料・下木料・倉谷・峯小竹・小竹・上坪東・上坪西・下坪・西坪・八景台・駅前・ひかりが丘・陣構・楽仙
名和第2投票区	御来屋漁村センター	御来屋東区・御来屋1区・御来屋2区・御来屋3区・御来屋4区・御来屋5区・御来屋6区・御来屋港区・のぞみ区・東区（敬仁会）
名和第3投票区	保健福祉センターなわ	御来屋7区・御来屋8区・御来屋9区・御来屋10区・御来屋11区・御来屋南区・みどり区・坪田3区・新坪田
名和第4投票区	名和保育所	坪田1区・坪田2区・東谷・門前・梶原・下大山・旧奈和・栃原・上大山・営団・渡道・神田
名和第5投票区	旧名和小学校西校舎	富長東・富長中・富長西・大雀・千歳・古御堂・文珠領・塚根・大塚・福田・古原・中村・古原（かずき）
名和第6投票区	人権交流センター	押平1区・押平2区・押平3区・上福・茶畑・押平・東高田・上高田・新高田・西高田・南高田

新投票区（案）

投票区名	投票所を設ける場所	部落名
大山第1投票区	中高ふれあい文化センター	平木・神原・上中高・中高1区・中高2区・中高3区・中高西区・野田
大山第2投票区	大山公民館	唐王・唐王（やすらぎの里）・末長・末吉・福尾・上野・所子・清原・大山口・大山口団地・大山口新団地・新栄・栄・国信
大山第3投票区	こうれいコミュニティーセンター	稲光・妻木・荘田・富岡・安原・あずみの郷・保田・平田・上万・長田
大山第4投票区	大山農村環境改善センター	宮内・平・坊領・今在家・佐摩・前・今在家住宅・蔵岡・畑・別所・原・種原・飯戸・明間・あけまの森
大山第5投票区	大山自治会館	大山
大山第6投票区	大山小学校赤松分校	赤松・中槇原・美野留・下槇原・大谷・一の谷
大山第7投票区	香取開拓農業協同組合	香取上・香取下・香取弥生・香取

■文化祭の一会場化

現在3地区で開催している文化祭について、関係者の労力や一体的なまちづくりの観点から、来年度から会場をひとつにして開催する提案です。

■税金の口座振替済通知の廃止

合併後において、年度末に一括通知している税金の口座振替済通知を廃止することとし、必要な方には申し出により個別に交付することにします。（口座振替済通知は、領収書ではなく、口座から引き落としたというお知らせです。）

■医療費助成制度の拡充

小中学生の通院入院の自己負担分の半額を助成。

行政経費の削減で生じた財源をもとに、来年度から特別医療費の対象が就学前までとなりますが、町はこの制度にさらに単独で上乗せをし、小中学生の通院入院費の自己負担分の半額を助成し子育て支援をしていきたいと考えています。

■ご意見・問い合わせ先

総務課

☎0859－54－5201